令和６年第２回

愛知県後期高齢者医療広域連合議会定例会

議 案 参 考 資 料

愛知県後期高齢者医療広域連合

目　次

議案第７号関係

令和６年度一般会計補正予算（第１号）について

１　概要

（千円）

補正前の額	補正額	補正後の額
2,451,546	41,455	2,493,001

２　歳入歳出補正額総括表

［歳入］

（千円）

科　目	補正額	節		説　明
		区　分	金　額	
(款)2 国庫支出金 (項)1 国庫補助金 (目)1 民生費補助金	2,700	1 老人福祉費補助金	2,700	調整交付金(①)
(款)5 繰越金 (項)1 繰越金 (目)1 繰越金	38,755	1 前年度繰越金	38,755	前年度繰越金(②)
歳入補正額計	41,455			

［歳出］

（千円）

科　目	補正額	補正額の財源内訳		節		説　明
		特定財源	一般財源	区　分	金　額	
(款)2 総務費 (項)1 総務管理費 (目)1 一般管理費	91	0	91	11 役務費	91	通信運搬費 (総務費) (③)
(款)3 民生費 (項)1 社会福祉費 (目)1 老人福祉費	38,692	国庫支出金 2,700	35,992	11 役務費 R6.10.1 ㊐通知	38,692	通信運搬費 (民生費) (④)
(款)3 民生費 (項)1 社会福祉費 (目)1 老人福祉費	2,672	0	2,672	22 償還金、利子及び割引料	2,672	償還金(⑤)
歳出補正額計	41,455	2,700	38,755			

3　補正内容事項別説明

［歳入］

① 調整交付金

歳出補正における通信運搬費（民生費）（④）の財源として、国により財政措置される金額を予算措置するもの。

（千円）

節	補正前の額	補正額	計
1 老人福祉費補助金	149,071	2,700	151,771

② 前年度繰越金

歳出補正における通信運搬費（総務費）（③）、通信運搬費（民生費）（④）及び償還金（⑤）の財源として、令和５年度決算剰余金の一部を予算措置するもの。

（千円）

節	補正前の額	補正額	計
1 前年度繰越金	80,000	38,755	118,755

［歳出］

③ 通信運搬費（総務費）

令和６年 10 月１日に郵便料金が改定されることに伴い、郵便料の所要見込額が予算額を上回ることが見込まれるため、所要額を増額するもの。

（千円）

節	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
11 役務費	3,220	91	3,311	0	91

④ 通信運搬費（民生費）

令和６年 10 月１日に郵便料金が改定されることに伴い、郵便料の所要見込額が予算額を上回ることが見込まれるため、所要額を増額するもの。

（千円）

節	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
11 役務費	278,025	38,692	316,717	2,700	35,992

⑤ 償還金

令和５年度に交付を受けた国からの調整交付金及び社会保障・税番号制度システム整備費等補助金について、交付額が所要額を上回り超過交付となったことから、この超過交付額を返還するために、償還金として必要な額の予算措置をするもの。

（千円）

節	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
22 償還金、利子及び割引料	1	2,672	2,673	0	2,672

［参考］償還金内訳　（千円）

区　分		交付額 A	所要額 B	超過交付額 (A－B)
内訳	調整交付金	126,677	124,089	2,588
	社会保障・税番号制度システム整備費等補助金	6,843	6,758	85
合　計				2,673

議案第８号関係

令和６年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について

１　概要

（千円）

補正前の額	補正額	補正後の額
1,034,201,186	4,097,489	1,038,298,675

２　歳入歳出補正額総括表

［歳入］

（千円）

科　目	補正額	節		説　明
		区　分	金　額	
(款)1 市町村支出金 (項)1 市町村負担金 (目)2 療養給付費負担金	1,374,956	2 過年度分	1,374,956	療養給付費負担金過年度分 (①)
(款)3 県支出金 (項)1 県負担金 (目)1 療養給付費負担金	382,689	2 過年度分	382,689	療養給付費負担金過年度分(②)
(款)9 繰越金 (項)1 繰越金 (目)1 繰越金	2,339,844	1 前年度繰越金	2,339,844	前年度繰越金(③)
歳入補正額計	4,097,489			

［歳出］

（千円）

科　目	補正額	補正額の財源内訳		節		説　明
		特定財源	一般財源	区　分	金　額	
(款)1 保険給付費 (項)1 療養諸費 (目)1 療養給付費	0	国県支出金 382,689 その他 1,374,956	△1,757,645			財源更正(④)
(款)5 保健事業費 (項)1 健康保持増進事業費 (目)1 健康診査等事業費	6,342	0	6,342	12 委託料	6,342	健康診査事業委託料(⑤)
(款)8 諸支出金 (項)1 償還金及び還付加算金等 (目)2 償還金	4,091,147	0	4,091,147	22 償還金、利子及び割引料	4,091,147	償還金(⑥)
歳出補正額計	4,097,489	1,757,645	2,339,844			

3　補正内容事項別説明

〔歳入〕

①　療養給付費負担金過年度分（市町村）

令和５年度療養給付費負担金（市町村）について、54 市町村中 40 市町村において令和５年度に交付された額が所要額より少なかったため、当該不足額を令和６年度の歳入（療養給付費負担金過年度分）として受け入れる予算措置をするもの。

（千円）

節	補正前の額	補正額	計
2 過年度分	1	1,374,956	1,374,957

②　療養給付費負担金過年度分（県）

令和５年度療養給付費負担金（県）について、令和５年度の交付額が所要額より少なかったため、当該不足額を令和６年度の歳入（療養給付費負担金過年度分）として受け入れる予算措置をするもの。

（千円）

節	補正前の額	補正額	計
2 過年度分	1	382,689	382,690

③　前年度繰越金

歳出補正における健康診査事業委託料(⑤)及び償還金（⑥）の財源として、令和５年度決算剰余金の一部を予算措置するもの。

（千円）

節	補正前の額	補正額	計
1 前年度繰越金	10,200,000	2,339,844	12,539,844

〔歳出〕

④　財源更正

歳入予算の補正（(①) 及び（②））に伴い、保険給付費の財源更正を行うもの。

⑤　健康診査事業委託料

令和６年 10 月１日に郵便料金が改定されることに伴い、所要見込額が予算額を上回ることが見込まれるため、所要額を増額するもの。

（千円）

節	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
12 委託料	4,330,719	6,342	4,337,061	0	6,342

⑥ 償還金

令和５年度において、54 市町村中 14 市町村からの療養給付費負担金、国からの療養給付費等負担金、調整交付金、災害臨時特例補助金、県からの高額医療費負担金並びに社会保険診療報酬支払基金からの後期高齢者交付金について、交付された額が所要額を上回り超過交付となったことから、これらの超過交付額を返還するために、償還金として必要な額の予算措置をするもの。

（千円）

節	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
22 償還金、利子及び割引料	1	4,091,147	4,091,148	0	4,091,147

〔参考〕償還金内訳　（円）

区　分		交付額 A	所要額 B	超過交付額 (A－B)
内訳	市町村療養給付費負担金 過年度分（14 市町村分）	18,777,661,000	18,397,822,118	379,838,882
	国療養給付費等負担金 過年度分	233,229,720,436	229,993,130,288	3,236,590,148
	調整交付金 過年度分	65,816,438,000	65,770,787,000	45,651,000
	災害臨時特例補助金 過年度分	437,000	392,000	45,000
	県高額医療費負担金 過年度分	5,903,436,265	5,813,355,589	90,080,676
	支払基金後期高齢者交付金 過年度分	402,972,986,000	402,634,044,185	338,941,815
合　計				4,091,147,521 ＝4,091,148 千円

認定第１号・第２号関係

令和５年度愛知県後期高齢者医療広域連合決算の概要について

１　決算の概要

(1)　一般会計

歳入の主なものは、市町村からの事務費負担金、国庫補助金等、歳出の主なものは、広域連合の組織運営に必要な経常的な経費及び後期高齢者医療制度の実施に係る事務的経費等である。

歳入総額は 2,063,339,078 円、歳出総額は 1,802,454,273 円で、歳入歳出差引額は 260,884,805 円であった。

(2)　後期高齢者医療特別会計

歳入の主なものは、市町村が徴収した保険料、国、県及び市町村からの療養給付費の負担金、国からの調整交付金、現役世代からの支援分である後期高齢者交付金（支払基金交付金）等、歳出の主なものは、保険給付に係る経費、保健事業に係る経費等である。

歳入総額は 1,017,155,829,693 円、歳出総額は 995,709,004,021 円で、歳入歳出差引額は 21,446,825,672 円であった。

（総括表）　　（円）

区　分	歳入総額　A	歳出総額　B	歳入歳出差引額 A-B
一般会計	2,063,339,078	1,802,454,273	260,884,805
後期高齢者医療特別会計	1,017,155,829,693	995,709,004,021	21,446,825,672
合　計	1,019,219,168,771	997,511,458,294	21,707,710,477

2　決算の内訳

(1)　一般会計決算について

○ 歳入

区　分	予算現額　A		決算額　B		差引額	執行率	令和4年度
	金　額	構成比	金　額	構成比	B-A	B/A×100	執行率
	円	%	円	%	円	%	%
1 分担金及び負担金	1,721,625,000	85.63	1,721,625,000	83.44	0	100.00	100.00
2 国庫支出金	170,015,000	8.46	221,884,000	10.75	51,869,000	130.51	84.47
3 寄附金	1,000	0.00	0	0.00	△ 1,000	0.00	0.00
4 繰入金	1,000	0.00	0	0.00	△ 1,000	0.00	0.00
5 繰越金	110,783,000	5.51	110,783,540	5.37	540	100.00	100.00
6 諸収入	8,146,000	0.40	9,046,538	0.44	900,538	111.05	42.71
合　計	2,010,571,000	100.00	2,063,339,078	100.00	52,768,078	102.62	94.06

第1款　分担金及び負担金

収入額は1,721,625,000円で、予算と同額であった。内容は、広域連合構成市町村からの事務費負担金である。

第2款　国庫支出金

収入額は221,884,000円で、予算を51,869,000円上回った。内容は後期高齢者医療制度事業費補助金及び調整交付金のうち、一般会計の費用の財源に充当したものである。

第3款　寄附金

予算1,000円に対して、寄附がなかったため、収入額は0円であった。

第4款　繰入金

予算1,000円に対して、繰入がなかったため、収入額は0円であった。

第5款　繰越金

収入額は110,783,540円で、予算を540円上回った。内容は令和4年度決算の歳入歳出差引残額を歳入として受け入れたものである。

第6款　諸収入

収入額は9,046,538円で、予算を900,538円上回った。内訳は、預金利子が21,671円、雑入が878,867円上回ったものである。

○ 歳出

区　分	予算現額　A		決算額　B		不用額	執行率	令和4年度
	金　額	構成比	金　額	構成比	A-B	B/A×100	執行率
	円	%	円	%	円	%	%
1議会費	4,255,000	0.21	3,703,335	0.21	551,665	87.03	87.34
2総務費	945,891,000	47.05	849,847,161	47.15	96,043,839	89.85	85.79
3民生費	1,059,424,000	52.69	948,903,777	52.64	110,520,223	89.57	93.19
4公債費	1,000	0.00	0	0.00	1,000	0.00	0.00
5予備費	1,000,000	0.05	0	0.00	1,000,000	0.00	0.00
合　計	2,010,571,000	100.00	1,802,454,273	100.00	208,116,727	89.65	89.47

第1款　議会費

支出額は3,703,335円で、不用額は551,665円、予算に対する執行率は87.03%であった。支出額の主なものは、使用料及び賃借料1,826,500円、報酬1,590,000円、旅費173,575円である。

不用額の主なものは、使用料及び賃借料183,500円、報酬150,000円である。

第2款　総務費

支出額は849,847,161円で、不用額は96,043,839円、予算に対する執行率は89.85%であった。支出額の主なものは、一般管理費における負担金、補助及び交付金381,303,348円、委託料377,902,992円、使用料及び賃借料62,834,871円である。

不用額の主なものは、一般管理費における使用料及び賃借料 31,287,129 円、委託料27,248,008円、負担金、補助及び交付金25,591,652円である。

○ 支出額内訳

区　分	予算現額 A	決算額 B	不用額 A-B	執行率 B/A×100
	円	円	円	%
職員人件費	22,442,000	16,253,540	6,188,460	72.42
一般管理事務費	394,021,000	365,366,468	28,654,532	92.73
啓発費	17,334,000	15,327,103	2,006,897	88.42
電算システム維持管理費	511,847,000	452,676,991	59,170,009	88.44
選挙管理委員会事務費	37,000	35,140	1,860	94.97
監査委員事務費	210,000	187,919	22,081	89.49
合　計	945,891,000	849,847,161	96,043,839	89.85

第３款　民生費

支出額は 948,903,777 円で、不用額は 110,520,223 円、予算に対する執行率は 89.57%であった。支出額の主なものは、委託料 597,783,498 円、役務費 294,682,588 円である。

不用額の主なものは、役務費 58,799,412 円、委託料 47,512,502 円である。

○ 支出額内訳

区　分	予算現額 A	決算額 B	不用額 A-B	執行率 B/A×100
	円	円	円	%
老人福祉一般管理費	52,886,000	44,631,400	8,254,600	84.39
資格賦課管理費	136,631,000	131,195,530	5,435,470	96.02
給付管理費	860,462,000	764,294,375	96,167,625	88.82
後期高齢者医療 特別会計繰出金	1,253,000	590,472	662,528	47.12
償還金、利子及び割引料	8,192,000	8,192,000	0	100.00
合　計	1,059,424,000	948,903,777	110,520,223	89.57

第４款　公債費

一時借入がなかったため、全額が不用額であった。

第５款　予備費

予備費の充用がなかったため、全額が不用額であった。

(2) 後期高齢者医療特別会計決算について

○ 歳入

区　分	予算現額 A		決算額 B		差引額	執行率	令和4年度
	金額	構成比	金額	構成比	B-A	B/A×100	執行率
	円	%	円	%	円	%	%
1市町村支出金	192,309,828,000	18.99	190,622,591,487	18.74	△ 1,687,236,513	99.12	101.23
2国庫支出金	291,533,117,000	28.78	299,321,785,540	29.43	7,788,668,540	102.67	107.68
3県支出金	81,792,514,000	8.08	81,241,253,655	7.99	△ 551,260,345	99.33	98.64
4支払基金交付金	404,341,129,000	39.92	402,972,986,000	39.62	△ 1,368,143,000	99.66	99.89
5特別高額医療費共同事業交付金	572,356,000	0.06	662,330,140	0.06	89,974,140	115.72	94.05
6財産収入	500,000	0.00	483,003	0.00	△ 16,997	96.60	96.17
7寄附金	1,000	0.00	0	0.00	△ 1,000	0.00	0.00
8繰入金	1,265,000	0.00	590,472	0.00	△ 674,528	46.68	38.56
9繰越金	40,916,783,000	4.04	40,916,783,385	4.02	385	100.00	100.00
10県財政安定化基金借入金	1,000	0.00	0	0.00	△ 1,000	0.00	0.00
11諸収入	1,301,551,000	0.13	1,417,026,011	0.14	115,475,011	108.87	104.81
合　計	1,012,769,045,000	100.00	1,017,155,829,693	100.00	4,386,784,693	100.43	102.27

第1款　市町村支出金

収入額は190,622,591,487円で、予算を1,687,236,513円下回った。これは、療養給付費負担金が1,163,688,333円、保険料負担金が368,926,284円、保険基盤安定負担金が154,621,896円下回ったためである。

第2款　国庫支出金

収入額は299,321,785,540円で、予算を7,788,668,540円上回った。これは主に、調整交付金が5,147,873,104円、療養給付費負担金が2,640,796,171円上回ったためである。

第3款　県支出金

収入額は81,241,253,655円で、予算を551,260,345円下回った。これは、高額医療費負担金が655円予算を上回ったが、療養給付費負担金が551,261,000円予算を下回ったため、差引で予算を下回ったものである。

第４款　支払基金交付金

収入額は 402,972,986,000 円で、予算を 1,368,143,000 円下回った。内容は、社会保険診療報酬支払基金から交付される後期高齢者交付金である。

第５款　特別高額医療費共同事業交付金

収入額は 662,330,140 円で、予算を 89,974,140 円上回った。内容は、国民健康保険中央会から交付される特別高額医療費共同事業交付金である。

第６款　財産収入

収入額は 483,003 円で予算を 16,997 円下回った。内容は財政調整基金の運用による収入である。

第７款　寄附金

予算 1,000 円に対して、寄附がなかったため、収入額は 0 円であった。

第８款　繰入金

収入額は 590,472 円で、予算を 674,528 円下回った。内容は、一般会計からの繰入金である。

第９款　繰越金

収入額は 40,916,783,385 円で、予算を 385 円上回った。内容は、前年度繰越金を歳入として受入れたものである。

第 10 款　県財政安定化基金借入金

予算 1,000 円に対して、県財政安定化基金から借入れがなかったため、収入額は 0 円であった。

第 11 款　諸収入

収入額は 1,417,026,011 円で、予算を 115,475,011 円上回った。主に返納金が 135,809,426 円上回ったものである。

なお、不納欠損額が 317,260 円あり、これは、療養給付費にかかる返納金のうち、時効の完成により債権が消滅したものである。

また、収入未済額は 9,046,799 円あり、内容は、第三者納付金及び療養給付費に係る返納金として調定した歳入のうち、令和５年度中に収入されなかったものである。

○ 歳出

区　分	予算現額　A		決算額　B		翌年度	不用額	執行率	令和4年度
	金額	構成比	金額	構成比	繰越額 C	A-B-C	B/A×100	執行率
	円	%	円	%	円	円	%	%
1 保険給付費	973,414,399,000	96.11	969,689,874,637	97.39	0	3,724,524,363	99.62	99.60
2 県財政安定化基金拠出金	19,836,000	0.00	19,835,815	0.00	0	185	99.99	99.99
3 特別高額医療費共同事業拠出金	583,556,000	0.06	525,830,343	0.05	0	57,725,657	90.11	90.23
4 保健事業費	4,613,972,000	0.46	4,295,539,028	0.43	0	318,432,972	93.10	87.70
5 基金積立金	500,000	0.00	483,003	0.00	0	16,997	96.60	99.99
6 公債費	25,787,000	0.00	0	0.00	0	25,787,000	0.00	0.00
7 諸支出金	21,178,623,000	2.09	21,177,441,195	2.13	0	1,181,805	99.99	99.90
8 予備費	12,932,372,000	1.28	0	0.00	0	12,932,372,000	0.00	0.00
合　計	1,012,769,045,000	100.00	995,709,004,021	100.00	0	17,060,040,979	98.32	98.01

第1款　保険給付費

支出額は 969,689,874,637 円で、不用額は 3,724,524,363 円、予算に対する執行率は 99.62%であった。

支出額の内訳は、下記のとおりである。

○ 支出額内訳

区　分	予算現額 A	決算額 B	不用額 A-B	執行率 B/A×100
	円	円	円	%
療養給付費	884,065,434,000	880,779,959,126	3,285,474,874	99.63
訪問看護療養費	21,715,339,000	21,715,338,404	596	99.99
特別療養費	1,000	0	1,000	0.00
移送費	100,000	0	100,000	0.00
審査支払手数料	1,663,398,000	1,597,690,162	65,707,838	96.05
高額療養費	61,501,302,000	61,501,271,770	30,230	99.99
高額介護合算療養費	1,415,966,000	1,046,781,930	369,184,070	73.93
葬祭費	3,049,450,000	3,047,400,000	2,050,000	99.93
傷病手当金	3,409,000	1,433,245	1,975,755	42.04
合　計	973,414,399,000	969,689,874,637	3,724,524,363	99.62

第２款　県財政安定化基金拠出金

支出額は 19,835,815 円で、不用額は 185 円、予算に対する執行率は 99.99%であった。

内容は、愛知県が設置する財政安定化基金への拠出金である。

第３款　特別高額医療費共同事業拠出金

支出額は 525,830,343 円で、不用額は 57,725,657 円、予算に対する執行率は 90.11%であった。

内容は、国民健康保険中央会が運営する特別高額医療費共同事業への拠出金である。

第４款　保健事業費

支出額は 4,295,539,028 円で、不用額は 318,432,972 円、予算に対する執行率は 93.10%であった。

内容は構成市町村への健康診査事業委託料及び高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に係る事業の委託料である。

第５款　基金積立金

支出額は 483,003 円で、不用額は 16,997 円、予算に対する執行率は 96.60%であった。

内容は、財政調整基金の運用収益（利子）を基金に積み立てるものである。

第６款　公債費

一時借入がなかったため、全額が不用額であった。

第７款　諸支出金

支出額は 21,177,441,195 円で、不用額は 1,181,805 円、予算に対する執行率は 99.99%であった。

内容は、国庫支出金等の超過交付額に係る償還金及び被保険者に対する保険料還付金等である。

第８款　予備費

予備費の充用がなかったため、全額が不用額であった。